

1. 基本情報

事務事業名	西3条仲通2号道路ほか				事業開始年度	H30	実施計画 事業番号	4-2-①-2
担当課	建設水道課	担当係	土木係	担当者	前田 伸之			
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠			
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(							

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合 計画(基本計画)上 の位置づけ	基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
	政策	2	便利で快適な生活環境をつくる
	施策	①	便利で快適な道路交通の確保
	具体的な施策	1	道路の補修・整備
めざす目的成果	・経年劣化や冬期凍上による損傷などの補修整備が必要な道路を整備することにより、人も車も安全で快適に利用できる町道を確保する。		
事業 内容	対象 (誰を、何を)	・町民、道路利用者	
	手段・手法	・路盤改良、舗装工事による町道の整備	
	サービス内容		

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)		令和元年度事業費の内訳		
コスト	事業費	委託料		3,402						
		工事請負費		12,496		10,984				
		事業費合計		0		15,898			10,984	
	人件費	常勤職員(延)		人日	0	41 人日	1,286	36 人日	1,231	
		臨時職員(延)		時間	0	時間	0	時間	0	
		人件費合計		0		1,286		1,231		
		総事業費		0		17,184		12,215		
	財源内訳	国道支出金						過疎債 10,900千円		
地方債				15,800		10,900				
その他特定財源										
一般財源		0		1,384		1,315				
財源合計		0		17,184		12,215				
H30年度実施内容		延長L=100.29m 幅員W=6.0m								
活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	目標年度 最終目標値			
工事延長		損傷がある道路を整備することにより、安全で快適に町道を利用できる。		m	()	(100.29)	(124.01)	(224.3)		
					()	()	()	()		
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	目標年度 最終目標値			
安全で快適な町道の確保		経年劣化等により補修整備が必要な道路を整備し、快適な道路を確保するものである。		m	()	(100.29)	(124.01)	(224.3)		
					()	()	()	()		

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価				
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明	劣化・損傷している町道の整備として、町が行う事業である。
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)			
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。			
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) /20 ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)			
	2. 公平性の評価				
	20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明	すべての道路利用者に対して、公平性を欠くところはない。
		☒ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)			
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。			
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) /20 ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)			
3. 有効性の評価					
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	人も車も安全で快適に利用できる町道を確保できる。	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)				
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。				
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) /20 ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)				
4. 効率性の評価					
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎているか。		説明	全道統一の積算システムにより工事価格を算定しているため、適正なコストである。	
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)				
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。				
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) /20 ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)				
5. 優先性の評価					
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	劣化・損傷のある町道整備は町民からの要望も強く、安全で快適な道路交通の整備事業は実施する必要がある。	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)				
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。				
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) /20 ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)				

合計	88 /100	事業実施の課題・方向性	今後もまちづくり推進総合計画に基づき整備を実施する。
----	------------	-------------	----------------------------

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	野塚8線道路			事業開始年度	H28		実施計画 事業番号	4-2-①-4
担当課	建設水道課	担当係	土木係	担当者	前田 伸之			
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠			
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(							

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合 計画(基本計画)上 の位置づけ	基本目標	4 住みやすさが感じられるまちづくり
	政策	2 便利で快適な生活環境をつくる
	施策	① 便利で快適な道路交通の確保
	具体的な施策	1 道路の補修・整備
めざす目的成果	・経年劣化や冬期凍上による損傷などの補修整備が必要な道路を整備することにより、人も車も安全で快適に利用できる町道を確保する。	
事業 内容	対象 (誰を、何を)	・町民、道路利用者
	手段・手法	・路盤改良、舗装工事による町道の整備
	サービス内容	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位: 千円		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)		令和元年度事業費の内訳	
コスト	事業費	工事請負費		12,528		9,720		9,990	
		事業費合計		12,528		9,720		9,990	
人件費	常勤職員(延)		34 人日	1,060	34 人日	1,066	36 人日	1,231	
	臨時職員(延)		時間	0	時間	0	時間	0	
	人件費合計		1,060		1,066		1,231		
総事業費		13,588		10,786		11,221		令和元年度財源内訳の積算	
財源内訳	国道支出金								辺地債: 9,900千円
	地方債		12,500		9,700		9,900		
	その他特定財源								
	一般財源		1,088		1,086		1,321		
	財源合計		13,588		10,786		11,221		
H30年度実施内容		延長L=110. 00m 幅員W=6. 5m							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	目標年度 最終目標値		
工事延長		損傷がある道路を整備することにより、安全で快適に町道を利用できる。		m	120 (120)	110 (110)	— (100)	R3 年度 (745)	
					 ()	 ()	— ()	年度 ()	
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	目標年度 最終目標値		
安全で快適な町道の確保		経年劣化等により補修整備が必要な道路を整備し、快適な道路を確保するものである。		m	120 (120)	110 (110)	— (100)	R1 年度 (745)	
					 ()	 ()	— ()	年度 ()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価			
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)	説明	劣化・損傷している町道の整備として、町が行う事業である。
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)	説明	現地調査後、請負による道路改良・舗装工事の実施。現手法が最適である。
	2. 公平性の評価			
	20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		
		☒ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)	説明	すべての道路利用者に対して、公平性を欠くところはない。
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)	説明	町費による工事実施。
3. 有効性の評価				
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。			
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)	説明	人も車も安全で快適に利用できる町道を確保できる。	
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。			
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)	説明		
4. 効率性の評価				
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎているか。			
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)	説明	全道統一の積算システムにより工事価格を算定しているため、適正なコストである。	
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。			
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)	説明	適正である。	
5. 優先性の評価				
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。			
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)	説明	劣化・損傷のある町道整備は町民からの要望も強く、安全で快適な道路交通の整備事業は実施する必要がある。	
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。			
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)	説明	劣化・損傷のある町道整備を実施しなければ、すべての道路利用者に影響がある。	

合計	88 /100	事業実施の課題・方向性	今後もまちづくり推進総合計画に基づき整備を実施する。
----	------------	-------------	----------------------------

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源 の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針 (改善点・変更点)		
主管者会議 評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源 の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	並木通東2・3丁目道路(並木通東2丁目第1号支線道路)			事業開始年度	H28		実施計画 事業番号	4-2-①-6
担当課	建設水道課	担当係	土木係	担当者	前田 伸之			
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠			
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(							

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
	政策	2	便利で快適な生活環境をつくる
	施策	①	便利で快適な道路交通の確保
	具体的な施策	1	道路の補修・整備
めざす目的成果	・経年劣化や冬期凍上による損傷などの補修整備が必要な道路を整備することにより、人も車も安全で快適に利用できる町道を確保する。		
事業内容	対象 (誰を、何を)	・町民、道路利用者	
	手段・手法	・路盤改良、舗装工事による町道の整備	
	サービス内容		

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)		令和元年度事業費の内訳		
コスト	事業費	工事請負費		15,228						
	事業費合計		0		15,228		0			
	人件費	常勤職員(延)		人日	0	34 人日	1,066	人日	0	
臨時職員(延)		時間	0	時間	0	時間	0			
人件費合計		0		1,066		0				
総事業費		0		16,294		0				
								令和元年度財源内訳の積算		
財源内訳	国道支出金									
	地方債				15,200					
	その他特定財源									
	一般財源		0		1,094		0			
	財源合計		0		16,294		0			
H30年度 実施内容		延長L=133.36m 幅員W=6.0m								
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	目標年度 最終目標値			
工事延長		損傷がある道路を整備することにより、安全で快適に町道を利用できる。		m		133.36	— R2 年度			
					()	(133.36)	() (453)			
					()	()	— 年度			
					()	()	() ()			
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	目標年度 最終目標値			
安全で快適な町道の確保		経年劣化等により補修整備が必要な道路を整備し、快適な道路を確保するものである。		m		133.36	— H30 年度			
					()	(133.36)	() (453)			
					()	()	— 年度			
					()	()	() ()			

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価			
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)	説明	劣化・損傷している町道の整備として、町が行う事業である。
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)	説明	現地調査後、請負による道路改良・舗装工事の実施。現手法が最適である。
	2. 公平性の評価			
	20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		
		☒ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)	説明	すべての道路利用者に対して、公平性を欠くところはない。
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)	説明	町費による工事実施。
3. 有効性の評価				
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。			
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)	説明	人も車も安全で快適に利用できる町道を確保できる。	
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。			
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)	説明		
4. 効率性の評価				
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎているか。			
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)	説明	全道統一の積算システムにより工事価格を算定しているため、適正なコストである。	
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。			
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)	説明	適正である。	
5. 優先性の評価				
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。			
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)	説明	劣化・損傷のある町道整備は町民からの要望も強く、安全で快適な道路交通の整備事業は実施する必要がある。	
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。			
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)	説明	劣化・損傷のある町道整備を実施しなければ、すべての道路利用者に影響がある。	

合計	88 /100	事業実施の課題・方向性	今後もまちづくり推進総合計画に基づき整備を実施する。
----	------------	-------------	----------------------------

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源 の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針 (改善点・変更点)		
主管者会議 評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源 の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	広尾市街地歩道補修(つつじ通)				事業開始年度	H27	実施計画 事業番号	4-2-①-8
担当課	建設水道課	担当係	土木係	担当者	前田 伸之			
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠			
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(							

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
	政策	2	便利で快適な生活環境をつくる
	施策	①	便利で快適な道路交通の確保
	具体的な施策	1	道路の補修・整備
めざす目的成果	・経年劣化や冬期凍上による損傷などの補修整備が必要な歩道を整備することにより、歩行者が安全で快適に利用できる町道(歩道)を確保する。		
事業内容	対象 (誰を、何を)	・町民、道路利用者	
	手段・手法	・歩道路盤改良、歩道舗装工事による町道(歩道)の整備	
	サービス内容		

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)		令和元年度事業費の内訳	
コスト	事業費	工事請負費		2,862		2,344			
	事業費合計		2,862		2,344		0		
	人件費	常勤職員(延)		32 人日 998		20 人日 627		人日 0	
臨時職員(延)		時間 0		時間 0		時間 0			
人件費合計		998		627		0			
総事業費		3,860		2,971		0			
財源内訳	国道支出金								令和元年度財源内訳の積算
	地方債								
	その他特定財源								
	一般財源		3,860		2,971		0		
	財源合計		3,860		2,971		0		
H30年度 実施内容		延長L=245m 幅員W=3. 07m							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	目標年度 最終目標値		
工事延長		損傷がある歩道を整備することにより、安全で快適に町道(歩道)を利用できる。		m	104 ()	245 (245)	— () (3260)		
					 ()	 ()	— () ()		
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	目標年度 最終目標値		
安全で快適な町道(歩道)の確保		経年劣化等により補修整備が必要な道路(歩道)を整備し、快適な道路(歩道)を確保するものである。		m	104 ()	245 (245)	— () (3260)		
					 ()	 ()	— () ()		

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価			
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)	説明	劣化・損傷している町道(歩道)の整備として、町が行う事業である。
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)	説明	現地調査後、請負による歩道路盤改良・歩道舗装工事の実施。現手法が最適である。
	2. 公平性の評価			
	20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		
		☒ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)	説明	すべての道路利用者に対して、公平性を欠くところはない。
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)	説明	町費による工事実施。
3. 有効性の評価				
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。			
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)	説明	歩行者が安全で快適に利用できる町道(歩道)を確保できる。	
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。			
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)	説明		
4. 効率性の評価				
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎているか。			
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)	説明	全道統一の積算システムにより工事価格を算定しているため、適正なコストである。	
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。			
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)	説明	適正である。	
5. 優先性の評価				
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。			
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)	説明	劣化・損傷のある町道整備は町民からの要望も強く、安全で快適な歩道の整備事業は実施する必要がある。	
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。			
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)	説明	劣化・損傷のある町道整備を実施しなければ、すべての道路利用者に影響がある。	

合計	88 /100	事業実施の課題・方向性	今後もまちづくり推進総合計画に基づき整備を実施する。
----	------------	-------------	----------------------------

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源 の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針 (改善点・変更点)		
主管者会議 評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源 の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	橋りょう長寿命化修繕事業			事業開始年度	H26	実施計画 事業番号	4-2-①-9
担当課	建設水道課	担当係	土木係	担当者	前田 伸之		
事業の性質	○ 法定受託事務 ○ 義務的自治事務 ● 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合 計画(基本計画)上 の位置づけ	基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
	政策	2	便利で快適な生活環境をつくる
	施策	①	便利で快適な道路交通の確保
	具体的な施策	2	安全安心な道づくり
めざす目的成果		・橋りょうの適切な補修を行うことにより、将来に渡り安全・安心な道路網を確保する。	
事業 内容	対象 (誰を、何を)	・町民、道路利用者	
	手段・手法	橋りょうの補修(橋面防水・橋面舗装・ひびわれ補修 等)	
	サービス内容		

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)		令和元年度事業費の内訳	
コスト	事業費	委託料				14,696		[委託料]	
		工事請負費		8,748		8,856		881	
		事業費合計		8,748		8,856		15,577	
人件費	常勤職員(延)		26 人日 811		38 人日 1,191		64 人日 2,188		[委託料] ・橋りょう補修設計委託料:7,942 ・橋りょう長寿命化修繕計画策定委託料:6,754 [工事請負費] ・橋りょう補修工事:881
	臨時職員(延)		時間 0		時間 0		時間 0		
	人件費合計		811		1,191		2,188		
	総事業費		9,559		10,047		17,765		
財源内訳	国道支出金		5,581		5,650		9,801		橋りょう長寿命化事業補助金:9,801 橋りょう長寿命化事業整備事業債:3,200
	地方債		3,100		3,200		3,200		
	その他特定財源								
	一般財源		878		1,197		4,764		
	財源合計		9,559		10,047		17,765		
H30年度 実施内容		野塚7号橋補修工事 橋梁補修(橋面防水・伸縮装置取替)1式							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	R1(目標)	目標年度 最終目標値	
橋りょう数		損傷がある橋りょうを補修することにより、安全で快適に町道を利用できる。		橋	1 (1)	1 (1)	— (1)	R2 年度 (4)	
							— ()	年度 ()	
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	R1(目標)	目標年度 最終目標値	
将来に渡り安全で安心な道路網の確保		経年劣化等により補修整備が必要な橋りょうを整備し、安全で安心な道路網を確保するものである。		橋	1 (1)	1 (1)	— (1)	R2 年度 (4)	
							— ()	年度 ()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1 次 評 価 （ 自 己 評 価 ）	1. 妥当性の評価				
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明	橋りょう法定点検結果に基づき、劣化している橋りょうの補修
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)			
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。			
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)			
	2. 公平性の評価				
	20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明	すべての道路利用者に対して、公平性を欠くところはない。
		☒ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)			
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。			
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)			
3. 有効性の評価					
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	車両の通行の安全を確保できる。	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)				
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。				
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)				
4. 効率性の評価					
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。		説明	全道統一の積算システムにより工事価格を算定しているため、適正なコストである。	
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)				
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。				
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)				
5. 優先性の評価					
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	劣化・損傷のある橋りょう補修は、将来に渡り安全安心な道路交通網を確保するために必要である。	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)				
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。				
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)				

合計	88 ／100	事業実施の課題・方向性	今後も広尾町橋りょう長寿命化修繕計画(まちづくり推進総合計画)に基づき補修を実施する。
----	------------	-------------	---

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2 次 評 価 （ 政 策 プ ロ ）	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源 の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針 (改善点・変更点)		
主 管 者 会 議 評 価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源 の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	生活交通路線バス確保対策事業（日勝線）				事業開始年度	H14	実施計画 事業番号	4-2-①-12
担当課	企画課	担当係	企画防災係	担当者	鎌田 慎			
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠			
実施方法(全てチェック)	☐ 町が直接実施 ☒ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(							

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合 計画(基本計画)上 の位置づけ	基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
	政策	2	便利で快適な生活環境をつくる
	施策	①	便利で快適な道路交通の確保
	具体的な施策		公共交通の確保
めざす目的成果	利用者ニーズを反映した便利な公共交通を確保し、誰もが気軽に利用できる環境をつくる。		
事業 内容	対象 (誰を、何を)	バス利用者	
	手段・手法	広尾～様似間を結ぶ生活路線バスの運行をJR北海道バスに委託	
	サービス内容	平日6便(往復3便)、土日祝日4便(往復2便)	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)		令和元年度事業費の内訳	
コスト	事業費	委託料		5,873		6,831		6,424	生活交通路線バス運行委託料 6,424千円
	事業費合計		5,873		6,831		6,424		
	人件費	常勤職員(延)		2人日	63	2人日	63	2人日	69
		臨時職員(延)		時間	0	時間	0	時間	0
人件費合計		63		63		69			
総事業費		5,936		6,894		6,493		令和元年度財源内訳の積算	
財源内訳	国道支出金								過疎対策事業債 6,400千円
	地方債		5,800		6,800		6,400		
	その他特定財源								
	一般財源		136		94		93		
財源合計		5,936		6,894		6,493			
H30年度 実施内容		広尾～様似間を結ぶ生活路線バスの運行をJR北海道バスに委託(えりも町と折半) ※平日6便(往復3便)、土日祝日4便(往復2便)、平均乗車密度0.7人							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績	H30実績		目標年度	
					H29(目標)	H30(目標)	R1(目標)	最終目標値	
利用促進事業の実施		路線PRを行うことで、乗客数を 確保することができる。		事業	0	0	—	R 2 年度	
					(—)	(1)	(1)	(1)	
					()	()	()	()	
年度							—	年度	
					()	()	()	()	
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績	H30実績		目標年度	
					H29(目標)	H30(目標)	R1(目標)	最終目標値	
平均乗車密度の増		平均乗車密度が増加すれば、 収入見込みが増え、町負担額 が減少する。		人	0.7	0.7	—	R 2 年度	
					(—)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	
					()	()	()	()	
							—	年度	
					()	()	()	()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価			
	16	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)	説明	交通手段がない住民の足を確保するためにも必要な事業である。
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		
		☐ 現手法が最適である(10) ☒ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)	説明	利用者が少ないため、便数、ダイヤなど見直す余地はある。
	2. 公平性の評価			
	16	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)	説明	広尾～様似間の運行なので、フンペ、美幌、音調津の住民及び町外からの旅行者等が利用者の大半である。
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		
		☒ 十分適切である(10) ☐ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)	説明	事業者が設定しているバス運賃額は適切なものと思われる。
3. 有効性の評価				
10	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。			
	☐ とても有効である(10) ☒ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)	説明	交通手段がない住民の足を確保するために、有効な事業である。	
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。			
	☐ 計画値以上である(10) ☐ 計画値通りである(6) ☒ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)	説明	平均乗車密度の増を目標としたが、実績0.7人と前年度と同じであり、	
4. 効率性の評価				
0	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。			
	☐ 比較的低コストである(10) ☐ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☒ 極めてコスト高である(0)	説明	平均乗車密度が1.0人を割り込んでいることから、効率面を考えると非常にコストが高くなっている。	
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。			
	☐ 効率性が高い(10) ☐ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☒ 非効率的である(0)	説明	平均乗車密度が1.0人を割り込んでいることから、効率面を考えると非常にコストが高くなっている。	
5. 優先性の評価				
12	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。			
	☐ 必ず実施(10) ☒ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)	説明	えりも町と本町を結ぶ唯一の公共交通機関であるが、利用者数を考慮するとコミュニティバスなどの代替手段の検討も必要である。	
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。			
	☐ 影響は大きい(10) ☒ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)	説明	事業を廃止した場合、代替の輸送手段が必要となる。	

合計	54 ／100	事業実施の課題・方向性	えりも町と本町を結ぶ唯一の公共交通機関であるが、不採算路線であり、利用者数を考慮するとコミュニティバスなどの代替手段の検討も必要である。 現在1年ごとの委託契約としており、路線維持の是非についてえりも町とも協議・検討し、判断していく必要がある。
----	------------	-------------	---

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小 ☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
	便数の減やバス路線の廃止など今後の方向性について、えりも町、JRバスとの協議を進める必要がある。		
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小 ☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		
	運行区間の町内会(音調津、桜)へ現状を説明し、えりも町との協議を進める。		

1. 基本情報

事務事業名	鉄道記念館管理運営事業・広尾バス待合所管理運営事業			事業開始年度	S52	実施計画 事業番号	4-2-①- 14・37
担当課	企画課	担当係	企画防災係	担当者	鎌田 慎		
事業の性質	☒ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☐ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☒ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
	政策	2	便利で快適な生活環境をつくる
	施策	①	便利で快適な道路交通の確保
	具体的な施策	4	〈公共交通の確保〉バス利用の機運を高める取組の実施
めざす目的成果	バス交通の拠点である広尾バス待合所(鉄道記念館)を管理運営し、生活路線バスと高速都市間バスの運行を確保することで、町民の方々の足を守り、町外への通院や買い物などの利便性を高め、快適な生活環境を整備する。		
事業内容	対象 (誰を、何を)	町民	
	手段・手法	バス待合所の管理運営、チラシ(路線・運賃)の配布等による利用促進	
	サービス内容	発券、路線案内(バス会社)	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)		令和元年度事業費の内訳	
コスト	事業費	需用費		487		262		436	[需用費] ・消耗品:60 ・光熱水費:346 ・修繕料:30 [役務費] ・通信運搬費:22 ・建物災害共済分担金:18 [委託料] ・夜間警備委託料:197 ・除雪委託料:88
		役務費		80		24		40	
		委託料		990		354		285	
		事業費合計		1,557		640		761	
	人件費	常勤職員(延)	3人日	94	3人日	95	3人日	103	
		臨時職員(延)	時間	0	時間	0	時間	0	
		人件費合計		94		95		103	
		総事業費		1,651		735		864	
財源内訳	国道支出金							[その他] ・国鉄広尾線代替輸送確保基金繰入金:728 ・自動販売機設置料:48	
	地方債								
	その他特定財源		1,556		640		776		
	一般財源		95		95		88		
	財源合計		1,651		735		864		
H30年度 実施内容		バス待合所の管理運営 (鉄道記念館は7月末で解体、新バス待合所は11月28日オープン)							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由	単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	目標年度 最終目標値			
確保すべきバス路線数		現在の3路線(広尾線、日勝線、都市間線)を確保することで、町民の方々の足を守ることができる。	路線	3 (ー)	3 (3)	ー (3)	R 2 年度 (3)		
バスの利用促進事業数		バスの利用促進事業を積極的に行うことで、バス利用者が増加し、バス路線を確保することができる。	事業	1 (ー)	1 (1)	ー (1)	R 2 年度 (1)		
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由	単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	目標年度 最終目標値			
町民の方々のバス利用における利便性		バス待合所の運営管理の目的は、バス利用者の利便性を高め、快適な生活環境を整備することである。	ー	向上 (ー)	向上 (向上)	ー (向上)	R 2 年度 (向上)		
						ー	年度 ()		

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価			
	16	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)	説明	公共交通機関の維持・確保の見地から、町が行うべき事業である。
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		
		☐ 現手法が最適である(10) ☒ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)	説明	バス利用が増え、赤字路線が解消されればバス会社の費用負担も検討する余地はある。
	2. 公平性の評価			
	20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		
		☒ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)	説明	事業の性質から、受益者が特定の個人又は特定の団体に偏ることはない。
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)	説明	事業の性質から、受益者に負担を求めるものではない。
3. 有効性の評価				
12	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。			
	☐ とても有効である(10) ☒ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)	説明	バス路線を確保し、町民の方々の足を守るために、本事業は有効である。	
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。			
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)	説明	目標値を達成している。	
4. 効率性の評価				
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎているか。			
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)	説明	バス待合所の管理運営は、必要最小限の費用で行っている。	
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。			
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)	説明	バス待合所の管理運営は、必要最小限の費用で行っているため、適正であると言える。	
5. 優先性の評価				
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。			
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)	説明	高齢化が進む中、運転免許返納等で一定程度のバス利用者が見込まれるため、次年度以降も本事業を実施するべきである。	
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。			
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)	説明	特に高齢者など町民の方々の足が奪われてしまうだけでなく、地域の過疎化と衰退が進行してしまう。	

合計	80 ／100	事業実施の課題・方向性	バス路線を維持・確保していくためには、バス利用の促進は不可欠であるため、バス会社及び沿線自治体と連携して、バス利用促進の効果的な施策を検討し、実施しなければならない。
----	------------	-------------	---

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	広尾バス待合所整備事業			事業開始年度	H30	実施計画 事業番号	4-2-①-36
担当課	企画課	担当係	企画防災係	担当者	鎌田 慎		
事業の性質	○ 法定受託事務 ○ 義務的自治事務 ● 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	4 住みやすさが感じられるまちづくり
	政策	2 便利で快適な生活環境をつくる
	施策	① 便利で快適な道路交通の確保
	具体的な施策	4 〈公共交通の確保〉バス利用の機運を高める取組の実施
めざす目的成果	生活路線バスと高速都市間バスの運行を確保することで、町民の方々の足を守り、町外への通院や買い物などの利便性を高め、快適な生活環境を整備する。	
事業内容	対象 (誰を、何を)	町民
	手段・手法	新バス待合所の建設、旧鉄道記念館の解体撤去
	サービス内容	老朽化が著しい鉄道記念館(バス待合所)を解体撤去し、バス交通の拠点である広尾バス待合所を建設する。

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)		令和元年度事業費の内訳	
コスト	事業費	工事請負費		30,559					
	事業費合計		0		30,559		0		
	人件費	常勤職員(延)		人日	0	10 人日	314	人日	0
		臨時職員(延)		時間	0	時間	0	時間	0
		人件費合計		0		314		0	
		総事業費		0		30,873		0	
						令和元年度財源内訳の積算			
財源内訳	国道支出金								
	地方債				28,600				
	その他特定財源				1,959				
	一般財源		0		314				
	財源合計		0		30,873				
						0			
H30年度 実施内容		老朽化が著しい鉄道記念館(バス待合所)を解体撤去し、バス交通の拠点である広尾バス待合所を建設した。 鉄道記念館の展示物については、博物館に移設し、特設コーナーを設置した。 工事内容:①待合所新築工事 木造平屋建 建築面積69.50㎡、②鉄道記念館解体撤去工事 鉄骨造 延面積378.60㎡、物置 木造 延面積3.60㎡の解体撤去、③仮待合所及び仮設トイレの設置、撤去、④鉄道記念館夜間警備機器撤去							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	目標年度 最終目標値		
確保すべきバス路線数		現在の3路線(広尾線、日勝線、都 市間線)を確保することで、町民の 方々の足を守ることができる。		路線	— (—)	3 (—)	— (3)	R 2 年度 (3)	
					()	()	— ()	年度 ()	
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	目標年度 最終目標値		
町民の方々のバス利用におけ る利便性		バス待合所の運営管理の目的は、 バス利用者の利便性を高め、快適 な生活環境を整備することである。		—	— (—)	向上 (—)	— (向上)	R 2 年度 (向上)	
					()	()	— ()	年度 ()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価			
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)	説明	公共交通機関の維持・確保の見地から、町が行うべき事業である。
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)	説明	バス待合所としての最小限のスペース、機能を残し、建て替えを行った。
	2. 公平性の評価			
	20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		
		☒ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)	説明	事業の性質から、受益者が特定の個人又は特定の団体に偏ることはない。
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)	説明	事業の性質から、受益者に負担を求めるものではない。
3. 有効性の評価				
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。			
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)	説明	バス路線を確保し、町民の方々の足を守るために、本事業は有効である。	
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。			
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)	説明		
4. 効率性の評価				
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎているか。			
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)	説明	バス待合所としての最小限のスペース、機能を残し、建て替えを行った。	
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。			
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率である(0)	説明	最小限のスペース、機能での建て替えとしたので、適正であると考えます。	
5. 優先性の評価				
6	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。			
	☐ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☒ 終了・廃止すべき(0)	説明	平成30年度で終了の事業である。	
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。			
	☐ 影響は大きい(10) ☒ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)	説明	十勝バス案内所が設置されていることから、定期券等を求める住民の利便性が低下する。	

合計	74 /100	事業実施の課題・方向性	R元年度に外構工事を実施予定。新待合所への移行に合わせて、案内所の営業時間が1日3回、各1時間に短縮された。このことにより、定期券や乗車券を求める町民から不便になったとの声が寄せられているため、機会を見て事業者へ伝えていく。
----	------------	-------------	--

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☐ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☒ 廃止・完了(時期: H30年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小 ☐ 労働量 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☐ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☒ 廃止・完了(時期: H30年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小 ☐ 労働量 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	既存公営住宅改善事業			事業開始年度	H23		実施計画 事業番号	4-2-②-15
担当課	建設水道課	担当係	建築公住係	担当者	前田 憲一			
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠			
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(							

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
	政策	2	便利で快適な生活環境をつくる
	施策	②	快適な住環境の整備
	具体的な施策	1	住生活基本計画の策定
めざす目的成果	既設公営住宅の改善工事を行うことで適切に保全し、入居者の快適な住生活環境を維持する。		
事業内容	対象 (誰を、何を)	既設公営住宅	
	手段・手法	・屋根葺き替え、塗装、外壁塗装等 ・アスファルト防水改修 ・大工用車両購入	
	サービス内容		

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)		令和元年度事業費の内訳		
コスト	事業費	工事請負費		17,714		20,148		15,522		[工事請負費] ・工事請負費:15,522
	事業費合計		17,714		20,148		15,522			
	人件費	常勤職員(延)		20 人日 624		20 人日 627		12 人日 409		
臨時職員(延)		時間 0		時間 0		時間 0				
人件費合計		624		627		409				
総事業費		18,338		20,775		15,931		令和元年度財源内訳の積算		
財源内訳	国道支出金		5,667		0				・公営住宅使用料:15,522	
	地方債		5,600		0					
	その他特定財源		6,447		20,148		15,522			
	一般財源		624		627		409			
	財源合計		18,338		20,775		15,931			
H30年度実施内容		・向陽団地公営住宅屋根等改修工事:5,119,200円 8戸の屋根・外壁の塗装等改修 ・錦町団地公営住宅屋根外壁等改修工事:5,923,538円 25戸の屋根・外壁の塗装等改修 ・公営住宅火災警報器設置工事:9,104,400円 公営住宅の火災警報器の更新								
活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績	H30実績	R1(目標)		目標年度	
					H29(目標)	H30(目標)			最終目標値	
改修対象住戸数		公営住宅等長寿命化計画で設定した改修対象住戸数		戸	44	33	—		H 32 年度	
					(44)	(34)	(33) (163)			
					()	()	() ()		H 年度	
					()	()	() ()			
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績	H30実績	R1(目標)		目標年度	
					H29(目標)	H30(目標)			最終目標値	
改修対象住戸数		公営住宅等長寿命化計画で設定した改修対象住戸数		戸	44	33	—		H 32 年度	
					(44)	(34)	(33) (163)			
					()	()	() ()		H 年度	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価			
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)	説明	長寿命化工事以外の修繕は広尾町が行う
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)	説明	中長期的な計画を基本に大規模修繕を行うことが最適である
	2. 公平性の評価			
	16	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)	説明	特定の団地に偏った修繕を行わないよう計画している
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)	説明	公営住宅の大規模改修は管理者である役場が行う
3. 有効性の評価				
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。			
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)	説明	居住の安定を図るためには適切な修繕が必要である	
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。			
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)	説明	概ね計画通りに達成している	
4. 効率性の評価				
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎているか。			
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)	説明	町で発注する公共工事と比較して同様のコストである	
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。			
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率である(0)	説明	適正な事務事業を行う上で最小限の人数で運営している	
5. 優先性の評価				
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。			
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)	説明	居住の安定を図るためには適切な修繕が必要である	
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。			
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)	説明	屋根の塗装等の場合は腐食が進むと、塗装でなく葺き替えが必要になる場合があり、コスト増となる	

合計	84 /100	事業実施の課題・方向性	適切な維持保全を行う
----	------------	-------------	------------

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度~H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度~H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	公営住宅団地の統廃合事業				事業開始年度	H23	実施計画 事業番号	4-2-②-16
担当課	建設水道課	担当係	建築公住係	担当者	前田 憲一			
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠			
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(							

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合 計画(基本計画)上 の位置づけ	基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
	政策	2	便利で快適な生活環境をつくる
	施策	②	快適な住環境の整備
	具体的な施策	2	公営住宅団地の統廃合
めざす目的成果	適正な管理と入居者ニーズを反映した建替・統廃合を行い、入居者の居住の安定と居住水準の向上を図る。		
事業 内容	対象 (誰を、何を)	公営住宅	
	手段・手法	住生活基本計画・公営住宅等長寿命化計画に基づき、建替・統廃合をすすめる。	
	サービス内容		

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)		令和元年度事業費の内訳			
コスト	事業費	委託料		2,322		2,873		[工事請負費] ・錦町団地14号棟新築工事:43,976			
		工事請負費		97,679		43,818				43,976	
	事業費合計		100,001		46,691		43,976				
	人件費	常勤職員(延)		60 人日	1,871	60 人日	1,881	60 人日	2,042		
		臨時職員(延)		時間	0	時間	0	時間	0		
人件費合計		1,871		1,881		2,042					
総事業費		101,872		48,572		46,018		令和元年度財源内訳の積算			
財源内訳	国道支出金		41,197		23,040		17,261		[国道支出金] ・社会資本整備総合交付金事業補助金:17,261 [地方債] ・地方債:26,700		
	地方債		40,000		17,600		26,700				
	その他特定財源		1,161		5,341						
	一般財源		19,514		2,591		2,057				
	財源合計		101,872		48,572		46,018				
H30年度 実施内容		錦町団地公営住宅14号棟設計委託料 2,872,800円 3LDK2戸の新築 大漁団地公営住宅解体工事 10,681,200円 錦町団地堆雪広場新設工事 3,034,800円 錦町団地14号棟新築工事(H30継続) 22,000,000円 3LDK2戸の新築 錦町団地公営住宅解体工事 8,101,080円 CB造平屋建 2棟8戸の解体									
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	R1(目標)		目標年度 最終目標値		
既設公営住宅解体戸数		公営住宅等長寿命化計画に基 づく解体ができているかの確認		戸	8 (8)	17 (17)	— (0)		H 30 年度 (37)		
公営住宅建替戸数		公営住宅等長寿命化計画に基 づく建替ができているかの確認		戸	6 (6)	0 (0)	— (2)		H 31 年度 (12)		
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	R1(目標)		目標年度 最終目標値		
既設公営住宅解体戸数		公営住宅等長寿命化計画に基 づく解体ができているかの確認		戸	8 (8)	17 (17)	— (0)		H 30 年度 (37)		
公営住宅建替戸数		公営住宅等長寿命化計画に基 づく建替ができているかの確認		戸	6 (6)	0 (0)	— (2)		H 61 年度 (12)		

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価			
	20 /20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		
		○ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10)	説明	公営住宅法に基づく事業
		● 法律で義務付けられている(10) ○ 検討の余地がある(6)		
		○ 課題もあり検討すべき(4) ○ 必要性がない(0)		
	② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。			
	● 現手法が最適である(10) ○ 検討の余地がある(6)	説明	公営住宅法に基づく事業	
	○ 一部改善すべき(4) ○ 全面的に見直すべき(0)			
	2. 公平性の評価			
16 /20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。			
	○ 全住民に対し公平である(10) ● 対象者に対し公平である(6)	説明	広尾町住生活基本計画、広尾町公営住宅等 長寿化計画に位置付け	
	○ 見方により偏りがある(4) ○ 実態として偏りがある(0)			
② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。				
● 十分適切である(10) ○ 受益者負担なし(10)	説明	公営住宅家賃は公営住宅法の定めによる		
○ 検討の余地がある(6) ○ やや不適切である(4)				
○ 受益者負担を検討すべき(2) ○ 不適切である(0)				
3. 有効性の評価				
12 /20	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。			
	○ とても有効である(10) ● 有効である(6)	説明	有効であるが、計画の見直しは5年ごとに適 切に見直すべきである	
	○ やや有効性に欠ける(4) ○ 有効性に疑問がある(0)			
② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。				
○ 計画値以上である(10) ● 計画値通りである(6)	説明	広尾町公営住宅等長寿化計画による		
○ 計画値以下である(4) ○ 計画値達成が困難である(0)				
4. 効率性の評価				
12 /20	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。			
	○ 比較的低コストである(10) ● 適正なコストである(6)	説明	公共工事の積算基準に基づくコスト管理とし ている	
	○ ややコスト高である(4) ○ 極めてコスト高である(0)			
② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。				
○ 効率性が高い(10) ● 適正である(6)	説明	公営住宅等の整備要綱等に基づき事業を 行っている		
○ 改善の必要がある(4) ○ 非効率的である(0)				
5. 優先性の評価				
20 /20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。			
	● 必ず実施(10) ○ できれば実施(6)	説明	広尾町公営住宅等長寿化計画による (H32以降はしばらくの間、建設計画なし)	
	○ 見直して実施(4) ○ 事業見合わせ(2)			
	○ 終了・廃止すべき(0)			
② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。				
● 影響は大きい(10) ○ 影響はある(6)	説明	H32以降はしばらくの間、建設計画なし		
○ 影響は少ない(4) ○ 影響はない(0)				

合計	80 /100	事業実施の課題・方向性	人口減少の進む中で、公営住宅も空家が出てきている。 今後の公営住宅の建て替え、改修については町全体の適正な管理戸数を慎重に検討し、 費用対効果の向上を図るべき
----	------------	-------------	---

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		○ 拡大 ● 継続 ○ 改善
			○ 休止(期間:H 年度~H 年度) ○ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源の方向性	事業量	○ 現状のまま ○ 縮小
	労働量	○ 現状のまま ○ 縮小	
今後の取組方針(改善点・変更点)			
主管者会議評価	事業の方向性		○ 拡大 ● 継続 ○ 改善
			○ 休止(期間:H 年度~H 年度) ○ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源の方向性	事業量	○ 現状のまま ○ 縮小
	労働量	○ 現状のまま ○ 縮小	
総合コメント			

1. 基本情報

事務事業名		住宅リフォーム支援事業		事業開始年度	H25	実施計画 事業番号	4-2-②-17
担当課	水産商工観光課	担当係	商工観光係	担当者	武藤 健佑		
事業の性質		○ 法定受託事務 ○ 義務的自治事務 ● 任意の自治事務			法定根拠		
実施方法(全てチェック)		☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(					

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合 計画(基本計画)上 の位置づけ	基本目標	4 住みやすさが感じられるまちづくり
	政策	2 便利で快適な生活環境をつくる
	施策	② 快適な住環境の整備
	具体的な施策	
めざす目的成果	地域の緊急経済対策として、リフォームを行った者に対し支援をすることにより、町民の住み良い環境づくりだけでなく、施工業者、商店の経営安定、雇用の安定、地域経済の活性化を図る。	
事業 内容	対象 (誰を、何を)	町内に居住する住宅の所有者
	手段・手法	広尾町商工会員の町内施工業者によって住宅のリフォーム工事をした対象者に対し、奨励金(商品券)を交付する
	サービス内容	・対象外経費を除いた工事費の10%に相当する額を広尾町商工会発行の商品券で交付(上限10万円) ・奨励金の交付は1回まで

3. 実施結果「DO(実施)」

6. 実施結果・効果(実施)

単位:千円		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)		令和元年度事業費の内訳	
コスト	事業費	住宅リフォーム支援事業奨励金	3,997		4,414		4,000		
	事業費合計	3,997		4,414		4,000			
人件費	常勤職員(延)	20 人日	624	10 人日	314	10 人日	342		
	臨時職員(延)	時間	0	時間	0	時間	0		
	人件費合計	624		314		342			
	総事業費	4,621		4,728		4,342			令和元年度財源内訳の積算
財源内訳	国道支出金								
	地方債								
	その他特定財源								
	一般財源	4,621		4,728		4,342			
	財源合計	4,621		4,728		4,342			
H30年度実施内容		・申請件数:48件 ・交付金額:4,414,000円 ※(参考)総工事費:71,467,609円							

活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし	指標の説明 ※指標の内容と設定理由	単位	H29実績	H30実績	R1(目標)	目標年度
			H29(目標)	H30(目標)		最終目標値
支援事業利用件数	利用者が多いほど、商工業者への地域経済の活性化につながる。	人	44	48	—	R 1 年度
			()	(40)	(40)	(40)
					—	年度
			()	()	()	()
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	指標の説明 ※指標の内容と設定理由	単位	H29実績	H30実績	R1(目標)	目標年度
			H29(目標)	H30(目標)		最終目標値
					—	年度
			()	()	()	()
					—	年度
			()	()	()	()

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1 次 評 価 （ 自 己 評 価 ）	1. 妥当性の評価				
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明	事業の性格的に、国や北海道が実施すべき事業ではなく、各自治体が各々の裁量で実施するものである。
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)			
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。			
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)			
	／20		説明	国や道、他市町村の手段・方法も本町同様個別の申請に対しての対応となっているため、この方法が最適と考える。	
	2. 公平性の評価				
	20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明	要綱に基づき、住宅リフォームを行った住民が奨励金を受けることができる。
		☒ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)			
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。			
☒ 十分適切である(10) ☐ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)					
／20		説明	補助率は10%、上限は10万円となっており、受益者が負担する割合は適正である。		
3. 有効性の評価					
20	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	住宅リフォームを奨励することにより、町民の住環境向上が図られる。	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)				
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。				
	☒ 計画値以上である(10) ☐ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)				
／20		説明	目標40件に対し、48件の申請があった。		
4. 効率性の評価					
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎているか。		説明	管内で見ると本町以上の上限額を設けている制度も複数あり、適正なコストで運用している。	
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)				
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。				
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)				
／20		説明	申請を個別に審査する必要があるため、人員をある程度割かざるを得ない。		
5. 優先性の評価					
10	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	昨年度の最終評価で、消費税増税にかかる景気対策として予算額を減少させて継続させた経緯から、今年度で終了するのが妥当である。	
	☐ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☒ 終了・廃止すべき(0)				
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。				
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)				
／20		説明	奨励金制度があることによって住民がリフォームを前倒しして行っていることも予想され、施工件数減等の影響があると思われる。		

合計	82 ／100	事業実施の課題・方向性	昨年度の最終評価で、消費税増税にかかる景気対策として予算額を減少させて継続させた経緯から、今年度で終了するのが妥当である。
----	------------	-------------	---

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2 次 評 価 （ 政 策 プ ロ ）	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小 ☐ 縮小 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)	一定程度のニーズがある事業であり、町内の経済対策という面も考慮し、継続して実施すべきではないか。	
主 管 者 会 議 評 価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小 ☐ 縮小 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小 ☐ 縮小 ☒ 現状のまま ☐ 縮小	
	総合コメント	町内の景気対策として、継続して実施する。	

1. 基本情報

事務事業名	ごみ収集ステーション設置事業				事業開始年度		実施計画 事業番号	4-2-③-20
担当課	住民課	担当係	環境生活係	担当者	三浦 弘樹			
事業の性質	○ 法定受託事務 ○ 義務的自治事務 ◎ 任意の自治事務				法定根拠			
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(							

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
	政策	2	便利で快適な生活環境をつくる
	施策	③	循環型社会に対応した廃棄物処理
	具体的な施策	3	効率的な収集・運搬体制の整備
めざす目的成果	住民が利用しやすい環境づくりと、スムーズな回収による収集運搬作業の効率化を図る。		
事業内容	対象 (誰を、何を)	ごみステーション	
	手段・手法	木造から簡易鉄骨造に更新	
	サービス内容	老朽化したごみステーションの更新	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)		令和元年度事業費の内訳	
コスト	事業費	工事請負費		1,270		1,270		1,275	ごみステーション3基更新 ・ごみステーション 350,144円×3基 ・諸経費 99,791円 ・既設ステーション解体撤去費 30,000円 ・消費税 94,417円
	事業費合計		1,270		1,270		1,275		
	人件費	常勤職員(延)		5 人日	156	5 人日	157	5 人日	
臨時職員(延)		時間	0	時間	0	時間	0		
人件費合計		156		157		171			
総事業費		1,426		1,427		1,446			
財源内訳	国道支出金								一般財源
	地方債								
	その他特定財源								
	一般財源		1,426		1,427		1,446		
	財源合計		1,426		1,427		1,446		
H30年度 実施内容		老朽化したごみステーション3基の更新。							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	R1(目標)		目標年度 最終目標値
更新したごみステーションの数				基	3 (3)	3 (3)	— (3)		R 2 年度 (3)
					 ()	 ()	— ()		年度 ()
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	R1(目標)		目標年度 最終目標値
簡易鉄骨造のごみステーションの数		木造と比較し、耐用年数が長く、維持管理も容易であることから、徐々に更新している。		基	71 (71)	74 (74)	— (77)		R 2 年度 (80)
木造のごみステーションの数		簡易鉄骨造に更新していくことにより、徐々に減らしている。		基	90 (90)	87 (87)	— (84)		R 2 年度 (81)

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1 次 評 価 （ 自 己 評 価 ）	1. 妥当性の評価				
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明	ごみステーションの設置、修繕、移設は町で行っており、管理運営は町内会で行っている。
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)			
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。			
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)			
	2. 公平性の評価				
	14	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明	町内全戸分のごみステーションは無い。
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☒ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)			
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。			
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)			
3. 有効性の評価					
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	管理する町内会の負担が軽減できる。近年の強風では、古いごみステーションは被害があるが、更新したものは被害はない。	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)				
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。				
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)				
4. 効率性の評価					
20	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎているか。		説明	ごみステーション台帳を作成し、計画的に更新することにより、効率化を図っている。	
	☒ 比較的低コストである(10) ☐ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)				
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。				
	☒ 効率性が高い(10) ☐ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)				
5. 優先性の評価					
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	老朽化したごみステーションはまだ相当数あるため、当面は年3基の更新は行いたい、ある程度更新が進めば、年2基の更新等も検討する。	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)				
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。				
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)				

合計	90 ／100	事業実施の課題・方向性	ごみステーションの数を減らすと、住民がごみを出すための移動が遠くなり不便であること、また現在全戸分のごみステーションは設置されていないが、戸別収集が増加するとごみ収集の効率が悪くなるため、現状のごみステーションの数は維持すべき。そのためにも、老朽化したごみステーションの更新と、修繕による維持は今後も必要である。
----	------------	-------------	--

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2 次 評 価 （ 政 策 プ ロ ）	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主 管 者 会 議 評 価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	上水道施設整備事業			事業開始年度		実施計画 事業番号	4-2-⑤-28
担当課	建設水道課	担当係	上下水道施設係	担当者	富波 守		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合 計画(基本計画)上 の位置づけ	基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
	政策	2	便利で快適な生活環境をつくる
	施策	⑤	上水道の整備
	具体的な施策	28	上水道施設整備事業
めざす目的成果	北海道より防災対策として中広地区と市街陣屋地区を結ぶ道路、橋梁整備が実施されることに伴い、中広尾地区に上水道区域より配水本管を布設し飲料水を効率かつ効果的に供給。		
事業内容	対象 (誰を、何を)	配水管	
	手段・手法	新設配水管布設	
	サービス内容	安定的な飲料水の供給	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)		令和元年度事業費の内訳		
コスト	事業費	工事請負費		27,162		3,888		0		
	事業費合計		27,162		3,888		0			
	人件費	常勤職員(延)		1人日	32	1人日	32	人日	0	
臨時職員(延)		時間	0	時間	0	時間	0			
人件費合計		32		32		0				
総事業費		27,194		3,920		0				
								令和元年度財源内訳の積算		
財源内訳	国道支出金									
	地方債									
	その他特定財源		27,162		3,888		0			
	一般財源		32		32		0			
	財源合計		27,194		3,920		0			
H30年度 実施内容		・中広尾地区配水管新設工事(陣屋工区)3,888,000円 L=64.1m、今年度で中広尾地区への供給配水管工事終了								
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	R1(目標)		目標年度 最終目標値	
配水管工事延長		中広尾地区への上水道供給		m	234 (234)	64 (64)	— ()		年度 ()	
					 ()	 ()	— ()		年度 ()	
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	R1(目標)		目標年度 最終目標値	
安定な飲料水の供給を図る				m	234 (234)	64 (64)	— ()		年度 ()	
					 ()	 ()	— ()		年度 ()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価			
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)	説明	広尾町の施設であり町が行う事業
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)	説明	道路、橋梁整備にあわせて、事業を行っている。
	2. 公平性の評価			
	20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		
		☒ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)	説明	災害時を考えた事業なので住民に対して公平である。
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)	説明	安心、安全な飲料水を供給するための配水管整備のため十分適切と考えている。
3. 有効性の評価				
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。			
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)	説明	安定的な飲料水を供給することができ、有効と考えられる。	
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。			
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)	説明	計画通り達成。	
4. 効率性の評価				
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎているか。			
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)	説明	見積及び積算システム等で算出しているため適正なコストと考えられる	
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。			
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率である(0)	説明	安心、安全な飲料水を供給するうえで、適切と考えている。	
5. 優先性の評価				
16	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。			
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)	説明	安定的な飲料水を供給するうえで本事業を実施することは、極めて有効と考えられる。	
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。			
	☐ 影響は大きい(10) ☒ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)	説明	飲料水の供給ができなくなる。	

合計	84 ／100	事業実施の課題・方向性	道路、橋梁整備に合わせて配水管の埋設をすることで、安心、安全な飲料水の供給でき、維持管理が容易におこなうことができる。
----	------------	-------------	---

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☐ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☒ 廃止・完了(時期: H30年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☐ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☒ 廃止・完了(時期: H30年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1 次 評 価 (自 己 評 価)	1. 妥当性の評価				
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明	広尾町の施設であり町が行う事業
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)			
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。			
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)			
	／20		説明	各施設資料を基に行う	
	2. 公平性の評価				
	20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明	事業計画を基本としておこなっているので公平である。
		☒ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)			
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。			
☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)					
／20		説明	事故を未然に防ぎ、施設の安定運転及び安全で良質な飲料水を供給するうえで必要であり、適切と考えている。		
3. 有効性の評価					
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	安定的な飲料水を供給するうえで本事業を実施することは、極めて有効と考えられる。	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)				
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。				
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)				
／20		説明	計画通り達成		
4. 効率性の評価					
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎているか。		説明	見積等を参考に算出しているため適正なコストと考えられる	
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)				
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。				
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)				
／20		説明	施設等の維持管理をするうえで、適正であると考えている。		
5. 優先性の評価					
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	安定的な飲料水を供給するうえで重要であり、未然に事故防止ができるため、実施する必要がある。	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)				
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。				
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)				
／20		説明	事故等が発生するおそれがあり、飲料水の供給ができなくなる恐れがある。		

合計	88 ／100	事業実施の課題・方向性	本事業を行うことにより、安定的な施設等の維持管理及び飲料水の供給ができるため、今後はこの事業を基に整備計画を作成する。
----	------------	-------------	---

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2 次 評 価 (政 策 プ ロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☐ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☒ 廃止・完了(時期: H30年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主 管 者 会 議 評 価	事業の方向性		☐ 拡大 ☐ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☒ 廃止・完了(時期: H30年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	個別排水処理施設整備事業			事業開始年度	H15	実施計画 事業番号	4-2-⑥-32
担当課	建設水道課	担当係	上下水道施設係	担当者	川崎 幸一		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他()						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合 計画(基本計画)上 の位置づけ	基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
	政策	2	便利で快適な生活環境をつくる
	施策	⑥	下水道の整備
	具体的な施策	3	合併処理浄化槽の普及促進
めざす目的成果	・下水道の整備を行っていない地域において、快適で衛生的な生活が送れるよう、合併浄化槽の整備を行う。		
事業 内容	対象 (誰を、何を)	・下水道整備区域外の設置希望者。	
	手段・手法	・合併浄化槽を設置し、分担金・使用料を徴収する。	
	サービス内容	・下水道整備区域外における水洗化。	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円			平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)		令和元年度事業費の内訳	
コスト	事業費	工事請負費	19,313		4,374		10,560		[工事請負費] 個別排水処理施設設置工事:10,560	
		事業費合計	19,313		4,374		10,560			
	人件費	常勤職員(延)	12 人日	375	3 人日	95	6 人日	206		
		臨時職員(延)	時間	0	時間	0	時間	0		
		人件費合計	375		95		206			
		総事業費	19,688		4,469		10,766		令和元年度財源内訳の積算	
財源内訳	国道支出金							[地方債] 事業債:4,900 過疎債:2,600 [その他特定財源] 受益者分担金:410		
	地方債	15,500		2,500		7,500				
	その他特定財源	591		1,050		410				
	一般財源	3,597		919		2,856				
	財源合計	19,688		4,469		10,766				
H30年度 実施内容		合併浄化槽 5人槽:1基、10人槽:1基を設置した。								
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	目標年度 R1(目標)		最終目標値	
合併浄化槽総設置数		浄化槽の設置により、水洗化 が図られる。		基	125 ()	127 (130)	— (132)		R 2 年度 (150)	
					 ()	 ()	— ()		年度 ()	
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	目標年度 R1(目標)		最終目標値	
合併浄化槽使用者数		水洗化を行った住宅に住んで いる人数。(事務所、店舗等は 0人とする。)		人	381 ()	388 (385)	— (390)		R 2 年度 (400)	
水洗化率		下水道事業区域外の浄化槽整 備による水洗化率。		%	30.5 ()	31.9 (31.5)	— (32)		R 2 年度 (33)	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価			
	16	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)	説明	浄化槽の設置は個人でも可能だが、費用が高額なため、個人設置は少数となっている。衛生的で快適な生活を送るため、町で事業を行い水洗化の促進が必要。
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		
		☐ 現手法が最適である(10) ☒ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)	説明	水洗化促進のためには、現在の実施方法が良いが、委託などの維持管理費の増が懸念される。
	2. 公平性の評価			
	20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		
		☒ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)	説明	事業区域以外は、公共下水道で水洗化を行っている。
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		
		☒ 十分適切である(10) ☐ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)	説明	設置費に対し1割弱の負担額となっており、水洗化促進のため適切である。
3. 有効性の評価				
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。			
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)	説明	水洗化を行うのに、もっとも適した方法である。	
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。			
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)	説明	申込件数が少なかったため、設置数は目標に達しなかったが、その他の目標は達成できたため、概ね計画通りといえる。	
4. 効率性の評価				
16	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。			
	☒ 比較的低コストである(10) ☐ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)	説明	終末処理場や集落排水の建設・汚水管の整備が不要なため、安価である。	
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。			
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率である(0)	説明	現在は適正であるが、今後、使用料等の見直しが必要となる可能性がある。	
5. 優先性の評価				
16	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。			
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)	説明	毎年、設置申し込みがあり、生活環境の向上のために必要。	
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。			
	☐ 影響は大きい(10) ☒ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)	説明	個人による設置は期待できないため、水洗化の普及が停滞する。	

合計	84 /100	事業実施の課題・方向性	本事業に実施により水洗化が進み、生活環境の改善が行えるが、今後、維持管理費の増大や耐用年数の超過による浄化槽の更新費用などが課題になるとと思われる。平成28年度に経営戦略を策定し、継続的に事業実施を行う方向性は出したが、負担金や使用料の見直しなどによる財源の確保が必要となる。
----	------------	-------------	--

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	公共下水道事業 下水道施設ストックマネジメント計画策定事業				事業開始年度	H29	実施計画 事業番号	4-2-⑥-34
担当課	建設水道課	担当係	上下水道施設係	担当者	川崎 幸一			
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠			
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(							

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
	政策	2	便利で快適な生活環境をつくる
	施策	⑥	下水道の整備
	具体的な施策	1	終末処理場施設の更新整備と耐震化の推進
めざす目的成果	・ストックマネジメント計画を策定し、計画的な下水終末処理場等の機器更新を行う。		
事業内容	対象 (誰を、何を)	・下水終末処理場・マンホールポンプ場	
	手段・手法	・耐用年数を超過した機器の劣化度を判定し、部品交換による長寿命化及び更新の判断を行い、更新計画を策定する。	
	サービス内容	・計画的に機器更新を行うことにより、事業費の平準化を図ることが出来る。	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)		令和元年度事業費の内訳	
コスト	事業費	委託料	9,936		6,372				
		事業費合計	9,936		6,372		0		
	人件費	常勤職員(延)	10 人日	312	10 人日	314	人日	0	
臨時職員(延)		時間	0	時間	0	時間	0		
人件費合計		312		314		0			
総事業費		10,248		6,686		0		令和元年度財源内訳の積算	
財源内訳	国道支出金	4,968		3,186					
	地方債								
	その他特定財源								
	一般財源	5,280		3,500		0			
	財源合計	10,248		6,686		0			
H30年度 実施内容		ストックマネジメント修繕・改築計画策定							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	目標年度 最終目標値		
ストックマネジメント計画の策定				計画	0 ()	1 (1)	— (0)	H 30 年度 (1)	
					 ()	 ()	— ()	年度 ()	
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	目標年度 最終目標値		
長寿命化・更新計画を作成し、 機器等の長寿命化を図る				計画	0 ()	1 (1)	— (0)	H 30 年度 (1)	
					 ()	 ()	— ()	年度 ()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価			
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)	説明	終末処理場は町で管理しているため。
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)	説明	劣化診断等を行い、優先順位を決め更新計画を策定している。
	2. 公平性の評価			
	16	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)	説明	事業区域は、市街地となっている。
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)	説明	補助事業のため、受益者からの負担金を徴収していない。
3. 有効性の評価				
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。			
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)	説明	安定した汚水処理を行うため、機器の更新計画は不可欠。	
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。			
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)	説明	計画通りに策定した。	
4. 効率性の評価				
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎているか。			
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)	説明	業務委託を発注するさい、数社より見積もりを徴収し積算している。	
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。			
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)	説明	現在の生活環境を保持するためには、必要な事業。	
5. 優先性の評価				
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。			
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)	説明	劣化した機器の更新は、安定した汚水処理のために必要であり、更新に伴う年次計画は会計上必要。	
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。			
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)	説明	機器の故障などにより、汚水処理が出来なくなる。	

合計	84 /100	事業実施の課題・方向性	本計画の策定は、交付金事業を行うための要件となっており、財源確保の観点からも必要である。5年毎に修繕・改築計画の策定を行い、計画的に更新を行っていく。
----	------------	-------------	---

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☐ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☒ 廃止・完了(時期: H30年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☐ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☒ 廃止・完了(時期: H30年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		